

“ 農地・水・環境保全 ” 水土里のネットワーク通信

第159号

2025. 10. 1発行

島根県農地・水・環境保全協議会

祝

奥出雲の農村畜産業 世界農業遺産認定

この度、奥出雲町農業遺産推進協議会が申請された「たたら製鉄を再適用した奥出雲地域の持続可能な水管理及び農林畜産システム」が国連食糧農業機関（FAO）より、世界農業遺産に認定されました。これで国内の認定地域は17地域となり、中国地方では初めてです。認定されましたこと誠におめでとうございます。

奥出雲地域は、良質な砂鉄が豊富にとれたこと、燃料である木炭を生産するための山林が広大であったこと、たたら炉の材料に適した粘土がとれたことにより、製鉄一大産地となった歴史があり、砂鉄を採取するため、水路やため池を設けて丘陵の尾根上を削る「鉄穴流し」と呼ばれる採掘技術によって山を切り崩し、その跡地は日当たりの良い棚田に再生され、美味しい仁多米の生産が今に続いています。

また、砂鉄採掘用に利用した水路やため池は農業灌漑用に再利用され、その水路網は「水路組合」という社会組織によって地域共同で維持管理されることで、伝統的な水管理の慣習が継承され、水路の草刈りや泥上げなど、現在の多面的機能支払交付金の共同活動へと繋がっています。

奥出雲町では農地面積の約9割が多面的機能支払交付金の対象となっており、鉄穴流しの時代からの慣習が代々受け継がれていますが、他地域と同様に農業者の減少、高齢化等により、水利施設等の管理が農業者だけでは困難になりつつあります。



砂鉄採取跡地に拓かれた棚田景観
(奥出雲町鳥上地区福頼集落) 奥出雲町提供



共同での水路泥上げ(蔵本前水路)



小学校の体験学習「鉄穴流し」

今後、地域の農業者に加え、離農した農地所有者や地域住民らの参加はもとより外部からの応援も得て、地域の農地、水路やため池等の農業用施設の維持管理と利用につなげ、農村地域の活性化を図ることがますます必要になってくると思います。

この認定を契機として、山紫水明の地が水源涵養力を保全しつつ資源循環型農業が営まれ、多面的機能支払交付金による農業用施設等保全の共同活動が、未来の農業に繋がることを期待しています。



「令和7年度多面的機能支払交付金研修会」を開催します。

10月27日締切

- 松江会場 令和7年11月17日（月） 13：30～ 県松江合同庁舎2階講堂
- 出雲会場 令和7年11月19日（水） 13：30～ 出雲市役所
- 隠岐会場 令和7年11月21日（金） 9：15～ 隠岐の島町役場1階町民ホール
- 雲南会場 令和7年11月26日（水） 13：30～ 雲南市役所
- 大田会場 令和7年12月5日（金） 13：30～ 島根県立男女共同参画センター
あすてらす
- 益田会場 令和7年12月8日（月） 13：30～ 益田市立市民学習センター

会場の指定はございませんが、各会場とも収容人数に限りがございますので、最寄りの会場にてご参加ください。

また、原則1組織1名での申し込みとさせていただきます、先着順により定員になり次第、締め切らせていただきます。

詳細につきましては、同封しております「研修案内」をご確認ください。



「草刈機のデモンストレーション」を開催します。

10月27日締切

- 金城会場
日時：令和7年10月30日（木） 13：00～（小雨決行）
場所：浜田市金城町地内（金城運動公園テニスコート下駐車場に集合し現地へ移動）
- 掛合会場
日時：令和7年11月5日（水） 13：30～（少雨決行）
場所：雲南市掛合町松笠地内（松笠交流センター駐車場に集合し現地へ移動）

親子式傾斜地草刈機ベローン、ラジコン草刈機神刈等のデモンストレーションを行います。



令和7年度島根県日本型直接支払検討委員会(現地検討会)を開催

島根県農林水産部農山漁村振興課

多面的機能支払交付金（以下「多面支払」）、中山間地域等直接支払交付金（以下「中山間直払」）及び環境保全型農業直接支払交付金（以下「環境直払」）の3つの交付金からなる、日本型直接支払交付金の第三者委員会を8月7日に浜田市の弥栄会館において開催しました。

本委員会は、交付金の適正な運用及び推進を図るため、様々な分野の専門家6名を委員とし、意見を頂くことで今後の推進活動へ役立てるものです。

今回は5名の委員の出席のもと、弥栄町農地・水・環境保全管理協定（多面支払）、広域協定の事務局を担う一般社団法人奥島根弥栄（中山間直払）及び弥守の会（環境直払）の皆様にご協力いただき現地視察及び意見交換会を行いました。この概要については、以下のとおりです。



〇地域の活動について

- ・多面支払においては、弥栄町全体 11 地区を1つの協定とする広域組織として活動。6つの地区において土木経験者で構成された「作業班」（1班を3～4名）を編成し、資源向上（共同、長寿命化）として直営施工による農業用施設の補修等を実施しており、この活動は地区を跨いで横断的に行われている。
- ・中山間直払においては、第4期対策から3協定に広域化（子協定：23 集落）し、第6期対策からは1協定に広域化を予定。第5期対策では、集落協定広域化加算を活用したセンチピートグラス吹付やドローン防除の事業化、集落機能強化加算を活用した、草刈りロボットによる「草刈隊」の結成・事業化を行うことで、農作業の省力化を図っている。また、ブランド米「秘境奥島根弥栄」を使用した商品開発と販売促進に取り組んでいる。
- ・環境直払において、有機農業の取組を実施。有機 JAS 認証取得面積は令和6年度時点で19.54haであり、今後も拡大していく予定としている。また、これに取り組む個人農業者11人の内10名がIターン、1名がUターンであり、県外からの就業者が非常に多い。

〇委員からのコメント

- 多面支払と中山間直払が地域全体をカバーして上手く機能している。
- 人口減少や高齢化がこれだけ厳しくなっている中で、10年前に弥栄へ来た当時と変わらず美しい山村風景を維持されていて素晴らしい。
- 出席者の若さに感動。これだけ若い人がいて、Iターンの人が多いということは弥栄の農業にはそれだけの魅力があるということ。
- 次の世代の人たちをどのように育てていくかという仕組みづくりがとても大事であることをあらためて認識した。

多面支払の作業班による地区を跨いだ活動は、本年度から多面的機能の増進を図る活動に追加された「広域活動組織における活動支援班による活動の実施」の先駆けと言えます。また、U・Iターン者を受け入れる仕組みや環境（人・自然）が県外からの若い農業者の移住につながっていると感じました。

今回の現地検討会でいただいた意見を今後の交付金の推進に役立ててまいります。ご協力いただきました各組織の皆様、ありがとうございました。

★ 10月の予定★

10月22日（水）

農業・農村の多面的機能の持続的発揮に向けた全国シンポジウム（東京都）

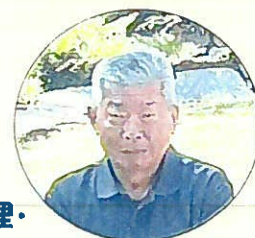
代表者インタビュー

那久清流の里管理組合（隠岐の島町）

令和7年度新規組織

1. 活動組織を設立したきっかけは何ですか

地域内で高齢化が進行し、離農する方が増加したことで農地や農業用施設の適正管理・維持が困難になっており、将来的に個々の耕作者や農地所有者での取り組みに限界を感じていたところ、水土里ネット島根や役場農林水産課の職員の方から事業の紹介を受け、活動組織を立ち上げ地区内の農地・農業用施設の適正管理・維持に取り組もうと考えた。



藤川代表

2. 活動組織を立ち上げる際のご苦労や、これからの活動でご心配なことはありますか

農地の所有者は高齢のため、営農組合に耕作を委託している方が多く組織活動への参加が困難であり組織の構成員確保に苦慮している。また、小規模地域であり住民人口も少なく後期高齢者が多いため、組織活動への参加や役員就任に期待ができないことから特定の人物に役割が集中し、負担感が強い。

3. 多面的機能支払交付金活動にどのようなことを期待しますか

農地所有者や耕作者のみでの活動には限界があるため、地域住民の活動参加が不可欠である。地域一体となって農用地保全を行うことで、農地や農業用施設の適正な維持管理は基より、地区の環境整備や美化、さらには若者も参加した地域活性化に繋がっていくことを期待している。



4. 今後の展望や目標を教えてください

小規模な地域・限られた住民数であるが、地域住民の理解・協力により地区内の農地の適正な維持・管理は基より地区内の環境整備・美化を実施することで、地域の一体感を醸成した事業実施に繋がりたい。



～多面的機能支払交付金に関することは～

◆島根県農地・水・環境保全協議会

〔事務局〕水土里ネット島根

Tel 0852-32-4141 Fax 0852-24-0848

<http://www.nouchimizu-shimane.jp>

◆島根県農林水産部農山漁村振興課 Tel 0852-22-5396

http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/kojo_taisaku/

◆又は最寄りの各市町村担当課までお問合わせ下さい。



竹矢環境保全会（松江市）



全国の活動組織の事例はこちらから

多面事例



「農村ふるさと通信」はこちらから

農村ふるさと

